

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401865		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 第二幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村7丁目24番84号 Tel.092-874-3185		
自己評価作成日	令和02年09月09日	評価結果確定日	令和02年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年数と共に入居者様の入れ替わりがあるが、既存の方とのトラブルもなく、日々穏やかに過ごされている。近年は、特にご家族との関係に力を入れており、楽しいこと・困りごとなどを共有できるよう気軽に来訪しやすい雰囲気を作っている。また、地域交流会(今回はコロナ禍で中止とした)は、沢山の地域の皆様やボランティアの方々も楽しみにして下さる恒例行事で、入居者様やご家族にもとても喜んで頂いている。また、若い職員も加わり、それぞれの得意なことを活かしたレクリエーションを実施。認知症の進行や疾病等で重度化は避けられないが、いつまでも笑顔でいてもらえるよう工夫している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和02年10月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「第二幸せの枝」は、早良区郊外の室見川の脇に位置する、民家改造型のアットホームなグループホームである。「心のリハビリ」「引き出すケア」「地域の中で重度化に向けた対応」を理念の柱として掲げ、毎朝の理念の唱和から一日が始まっている。今年は新型コロナウイルス対策のため中止になった地域交流会も恒例行事として定着し、開設17年目を迎え、地域密着型事業所としての存在感が増している。職員が交代で作る美味しい食事と、協力医による安心の医療体制、自由でのびのびとした笑顔溢れる毎日を送る利用者の居住年数は長い。この2年、家族との関係作り特に力を入れて取り組み、利用者と共に支える信頼関係を築いている。管理者を中心に経験豊富な職員が定着し、そこに若い職員が加わって、それぞれの長所を発揮しながら、あ・うんの呼吸で利用者の自由を守る介護サービスに取り組んでいる、グループホーム第二幸せの枝である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼の最後に出勤者で唱和し、その理念の下に入居者様へのサービスを提供している。	理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に理念を唱和することから一日が始まっている。「心のリハビリ」「引き出すケア」「地域の中で重度化に向けた対応」を理念の柱として職員間で共有し、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所さまとは、散歩中に気軽に挨拶が出来る関係である。他事業所からのカフェへのお誘いや、ボランティアは積極的に受け入れるようにしている。	今年は、新型コロナウイルス予防のため、行事が中止となっているが、例年は、地域の方が参加する地域交流会を開催したり、ボランティアを積極的に受け入れている。職員は、日頃から近所の方への挨拶を心掛け、開設17年目を迎え、開かれたホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の認知症に関する疑問や家族の悩みなどの相談を受けた場合は、自施設での事例や入居者様の様子を参考にお話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にて事業所の報告をし、評価して頂いている。皆様からの意見を参考にしながら、サービス向上に努めている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者状況、行事報告、行事予定、事故報告を行っている。参加委員からは、質問や要望、情報提供等を受けて話し合い、出された意見や要望は検討し、ホーム運営に反映させている。現在は、コロナ対策のため、書面での会議を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困ったことがあれば相談している。運営推進会議にてアドバイスを頂いている。逆に地域包括支援センターからの入居相談もあり、積極的にアプローチしている。	行政窓口にも、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点を尋ねたり、困難事例について相談を行う等、連携を図っている。早良区と西区の介護事業所が集まって研修会を開催し、事業所間の交流、行政との情報交換を行いながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3カ月に1回開催し、職員間の意思統一を図っている。拘束事例は今のところないが、必要な時は指針等に則り、適切に対処する。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、意識づけを行っている。年2回、身体拘束についての研修を開催し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について学び、職員間で具体的な禁止行為について確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事例はない。高齢者虐待防止法に関する研修の参加や、その資料を基に全体会議で話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加し、その資料を基に全体会議で話し合いを行っている。また、わからないことは専門家に相談し、アドバイスをもらっている。	権利擁護の制度について、外部研修会に参加した職員が全体会議で報告し、共通理解に努めている。制度を活用している利用者がいるので、わからないことは相談している。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には内容や申請手続きについて説明している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、説明等は充分行っている。特に、対応していない医療行為については、今後重度化した時のことも踏まえ、協力医とこまめな連携をとることを重点的に説明し、理解を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や面会時にご要望等をお尋ねしている。特に面会時にはゆっくり話す時間を設け、生活報告をし、聞き取った内容を運営等に反映している。遠方の方には、幸せ通信やお手紙にて、同様に行っている。	利用者との会話から意見や要望を聴き取り、職員間で共有している。家族面会時に、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。「しあわせ通信」や手紙を送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員が出席する全体会議を月1回開催し、率直な意見を出し合う場としている。話しやすい雰囲気作りを心掛けており、プライバシーに関することは個別に相談にのり、働きやすい職場づくりを目指している。	月1回、全職員が出席して13時から全体会議を開催している。管理者は、意見や要望を出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発に意見交換が行われている。管理者との個別面談の機会もあり、職員一人ひとりの思いを聴き取り、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スキルアップを目指す職員に対し、最大限の支援や助言を行っている。また、日頃の努力や勤務状況による評価を行い、更なるやる気に繋げている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢は問わない。人柄ややる気を尊重している。精神面・体力面において職員間で相互協力しながら、生き生きと働ける職場となるよう配慮している。	職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、やる気を優先している。ベテラン職員と若手の職員があ・うんの呼吸で助け合い、生き生きと働きやすい環境の為、職員は定着している。職員一人ひとりの働き方の希望や家庭の事情を汲み取り、勤務表を組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員が入居者様等に対し日頃から人権を尊重することが自然に出来るよう、研修参加や話し合いを行っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、全体会議や新人研修、人権研修会等学ぶ機会を設け、利用者がホームの中で、自由にその人らしく暮らせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われている外部研修へは、参加したことがない職員を優先的に選んでいる。また、本人のレベルや興味に合わせ参加してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム情報交換会に所属し、定期的開催される勉強会に参加。意見交換を行い、サービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様本人の主訴を大切に、困りごとやこれからのことについて話し合いながら、信頼関係を築く努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時にご家族の困りごとや要望を聞き取り、一緒に考えていく姿勢で対応している。また、こまめに連絡を入れることにより、その後も何でも気軽に相談して頂けるような関係を築く努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人や家族の方の置かれている状況や思いを確認し、適切なサービスが提供できるよう努力している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	傾聴対話に努めながら、何でも話せる関係を作っている。寝たきりの方の介護においても、画一的にならないよう配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子を定期的に伝えながら、こちらから意見を求めたり一緒に改善方法を考えるなど、家族との協力関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の認知症が進行し、友人等が面会に来られても反応が薄くなっているため、自然と訪問回数が減っている。また、現在はコロナ禍で、馴染みの場所へ出かけることができていない。	利用者の重度化や友人、知人の高齢化で面会が年々減少する中で、親戚や友人の面会時にはその時間を大切に過ごせるよう配慮している。遠方の家族や友人からの電話を取り次いだり、出来るだけ関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各々を尊重しつつ、入居者同士トラブルがないよう適宜職員が介入している。自己主張の強い面々の中、大人しくて交わることが苦手な人も孤立することのないよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族から、介護についての相談の電話が度々ありお応えしている。また、介護が必要になった方のご紹介も戴いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行により、意向を酌むのはなかなか難しいが、会話の中からヒントを得ている。一人ひとりがいつも笑顔で穏やかに過ごせるように、職員一同思いやりを持った接し方を心掛けている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有し、日々の暮らしの支援に反映させている。意向表出が難しい利用者には、家族やベテラン職員に相談しながら、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの話やご本人との会話の中から、以前の生活環境等の把握をしている。今後のサービスに活かすためにも、話しやすい雰囲気を作る努力をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	新しく入居された方の状態は、細かく職員に説明しており、既存の方の状態等も理解できていると思う。また、新しい情報も共有できている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時に本人を交えてご家族と話し、要望等聞き取っている。医療面では医師・歯科衛生士・薬剤師のサポートを受けながら介護計画を作成している。また、全職員参加のカンファレンスにて出た意見も積極的に取り入れている。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状況に変化があれば関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に記録している。特に状態変化があった場合にはこまかく記録し、申し送りにて詳しく説明・報告をしている。介護計画の見直しにも生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の高齢化や、遠方に住まわれているために医療機関受診に同行できないケースが増えて来た。希望があれば無償で付き添ったり、送迎をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保険外の訪問美容は、皆さん楽しみにされている。体調面に問題がない入居者様とは、今後サロンや町内会の行事にも参加してみたいと思う。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は、ご本人とご家族にお任せしている。希望があれば協力医を紹介している。協力医については月2回の往診があり、夜間・緊急時にも協力体制が整っている。	利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。月2回の往診と夜間、緊急時の体制が整っている協力医療機関と介護職員が協力し、24時間安心の医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置がないため、協力医の看護師と連携を取っている。入居者様の軽微な変化でも報告・相談し、様々な事態に備えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当看護師に情報提供し、面会時には治療法や経過等について説明を受けている。退院時には院内カンファレンスに極力参加し、施設に戻った際の注意点や、介助の仕方について指導してもらっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携をとりながら、ご本人や家族の思いを尊重した終末期を迎えられるよう話し合いを進める。最近では、看取りよりも緊急時に救急搬送して欲しいと希望される家族が増えてきた。	契約時に、重度化や終末期の在り方について、利用者や家族と話し合い、希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、方針を確認、共有して、利用者が安心して終末期を迎えられるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応の手順について、事務所に掲示している。本番で慌てないように定期的にシミュレーション行っている。	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練を行い、消防署の指導を受けている。洪水浸水想定区域に指定されているため、水害については定期的に話し合いを行い、備えている。自治会長様や民生委員様からの地域情報も活用している。	防災訓練を、消防署の協力と自主防災組織で年2回実施し、利用者9名全員が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。また、運営推進会議で災害について取り上げ周知を図り、非常時に備えて非常食や飲料水の備蓄をしている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の暮らしの会話の中から、その方に合った言葉を選び声かけを行っている。長年入居されている方は、認知症が進行し意思伝達が困難だが、表情や言葉にならない声を酌みとりながら対応をしている。	勤務年数の長いベテラン職員が多く、利用者と信頼関係を築いている。特に、入浴や排泄の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても常に説明し、情報が漏洩しないよう取り組んでいる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	以前は会議形式で希望等収集していたが、レベルの低下により意見を出されなくなったため廃止。代わりに日常の会話の中から、一人ひとりの意見を聞き取り、思いを受け止めるようにしている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体的な1日の流れは決めている。その中で個人の希望に配慮し、無理強いせず入居者本位の姿勢で支援を行っている	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できることは本人様にしてもらっている。実際は服選びもなかなかできなくなってきた。時々メイクが得意なスタッフが、希望者に化粧を施している。鏡の中の自分にうっとりさせられたり、昔を思い出されるなど和やかな時間となっている。	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理のお手伝いは難しいが、台拭きや下膳はできる方をお願いしている。現在はコロナ禍で厳しいが、普段は職員・入居者様で食卓を囲み賑やかな時間となっている。	職員が利用者の嗜好を聴き、旬の食材を取り入れて交代で作る美味しい料理を提供している。利用者の能力を活かして台拭きや後片付けを手伝ってもらっている。現在は、コロナ対策のため一緒に食べていないが、以前は職員も一緒にテーブルを囲み、賑やかな食事の時間を楽しんでいた。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、それぞれの状態に合わせた味付けや形態で提供している。なるべく完食してもらえるよう見た目にも配慮し、声掛けも行っている。水分はこまめに摂取できている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。往診先の歯科衛生士からの指導を受け、一人ひとりに合ったやり方を実践し、清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎に声掛けしトイレに誘導している。なるべく自力で動作してもらい、できていないところは介助している。寝たきりの方にはこまめにオムツ交換を行い、清潔保持に努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、利用者の表情や仕草を察知して、早めの声掛けや誘導をタイミング良く行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便のチェックをしている。予兆を見逃さない様に観察し、声掛けや誘導をしている。主治医と相談しながら下剤でも調整し、こまめな水分補給も行っている。リハビリ体操も実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日で固定はしているが、無理強いせず一人週2~3回入浴できるようにしている。失禁や汚染があった場合は適宜シャワー浴を行い、清潔にしている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2~3回の入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミング良く声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更して清潔保持に努め、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に休息の時間を取り入れており、お昼寝や個室でテレビ観賞など好きなようにされている。この他の時間でも自由に過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に管理してもらっており、相談等いつでも対応してくれている。種類や量に変更があった場合には、各職員に説明し入居者様への服薬支援をしている、		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	理解できる方には、日々のお手伝い(洗濯物たたみやりネン交換等)をお願いしている。読書が好きな方には、本を貸し出している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ禍であるため現在は見合わせているが、コンビニまで歩いて好きな物を買ったり、公園のベンチでおしゃべりをするなど気分転換を図っている。	コロナ対策のため、外出レクリエーションは控えているが、デッキに出て日光浴を行ったり、公園への散歩、近所のコンビニエンスストアに買い物に出かける等、感染予防を徹底しながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができないため、現在所持している人はいない。年1回みんなで行くショッピングでは、金額を3000円と設定し、職員と二人一組になって買いたい物を選ぶ時の入居者様は、とても良い表情をされている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	字や絵が描ける方の家族へは、年賀状を出している。電話も希望があれば電話口に出て頂き、手助けが要る場合には職員もお手伝いをしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング横の壁面は月ごとにテーマを決め、入居者様と一緒に制作し飾りつけを行っている。家族が持参された花を飾ったり、季節を感じる食べ物を提供している。	ホーム内は、掃除が行き届き、音や照明、温度や湿度、換気にも配慮して、清潔で明るく居心地の良い共用空間である。民家改造型のアットホームな玄関やリビングには、利用者と職員と一緒に制作した季節毎の飾り物を掲示し、広い敷地をボランティアの協力を得て整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はほとんどの方がリビングに集まる。皆さん歌がお好きで、替わりばんこに振りつきで歌われ盛り上がる。参加したくない人は一人で新聞を読まれたり職員とおしゃべりするなど、思い思いに過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、愛用していた物をお持ち頂いている。特に茶碗や箸は使い慣れた物だと安心して食べることができるように感じる。家具等も居室空間に適した物であれば、制限はしていない。	入居時に、利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた家具や仏壇、写真や鏡、生活用品を持ち込んで、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。室内は清掃が行き届き、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ等に目印をつけ、混乱を防いでいる。また、各々のタンスの引き出しや靴箱等にシールを貼って、自分で取り出すことができるよう工夫している。		